

平成29年度 第1回八雲町民自治推進委員会 会議録（要旨）

○日 時 平成29年6月15日（木）13：30～15：50

○場 所 八雲町役場 議員控室

○出席委員 阿部政邦 会長、東間和浩 委員、福田浩子 委員、
高木一哉 委員、新郷あかね 委員、桂川裕樹 委員

○事務局 岩村町長、萬谷企画振興課長、作田協働推進係長、浮須

○傍聴者 なし

1 開 会

2 会長挨拶

3 町長挨拶

4 八雲町自治基本条例の見直しについて（町長諮問）

5 平成28年度 八雲町自治基本条例運用状況について【事前配布資料Ⅰ】

（委員）

事前に昨年の委員会第1回の時に、当日配付して、十分に委員の皆様には事前に検討していただける時間がなかったので、昨年の時点で事前配布についてお願いをした。なお昨年の資料と違う点は、議事録がホームページに掲載の有無についても記載している。この関係も含めて事務局の方から説明をお願いしたい。

（事務局） 運用状況に関する概況の説明～口述書のとおり

（委員）

ご質問や御意見をお受けしたい。

まず、3ページから記載されている原則公開とする審議会等の開催状況について、今年ホームページへの議事録の掲載の有無について記載していただいたが、この19の原則公開の会議の中で、議事録の掲載があるものは8つの会議がある。掲載されていない会議が3つある。また、掲載されていたりされていなかったりする会議が8つある。過半数を超える会議が不備だということだが、この点について事務局の意見を聞きたい。

（事務局）

39の会議のうち掲載されていない会議が13会議ある。これは28年度の会議である

ため、3月に開催されて現在でまだ載せていない会議のところもある。基本的には、会議録の掲載が無い場合、担当部局に連絡し、至急会議録の掲載をお願いしている。その中で単純に掲載を忘れている、または仕事の都合上でまだ整理されていないという場合もある。この部分については100%掲載を目指し、今後も引き続き追求していきたい。

(委員)

自治基本条例ができて今年で8年目という状況で、いまだにホームページ上にも会議の案内がない、また議事録の掲載がないのはおかしい。町職員の自治基本条例に対する取り組みの考え方が間違っているのではないか。

(委員)

八雲町行財政改革懇話会について3ページの12月7日分は掲載しているが、6月30日分は掲載していないのは意図的またはアップ忘れなのか。

(事務局)

行革懇話会の6月分の議事録については間違いなく作っているが、アップされていないということだと思うが、その辺も含めて確認する。基本的に職員には議事録の作成及び掲載を徹底していきたい。ここ2年で研修会を実施してなかったが、今年度、実務を担当する人を対象に説明会を開催して自治基本条例に基づく事務の進め方、手続等について強化して改善が図られるように努力をしていきたい。

(委員)

推進する事務局がこのような調査をしていて、気づいたら改善していかないといけないのではないか。

確認だが、12ページの行財政改革懇話会は無報酬ではないか。

(委員)

原則公開の審議会について、3～7ページまでは19の審議会があるが13ページには35の審議会があり、事前配布資料Ⅱの原則公開の審議会等は27ある。どれが正しい会議数なのかこの資料を見ただけではわかりかねるのでお聞かせ願いたい。

(事務局)

13ページに載っている審議会等一覧については現在設置されている審議会の数である。昨年度開催していない審議会等もあるが、4月1日現在で審議会の設置をしている審議会等については一覧に載せているとおり35の審議会がある。そのうち会議を開催した審議会が19ある。昨年度会議を開催していない審議会もあるため、相違が出てくる。

(事務局)

補足だが、例として総務課の防災会議が会議を開催していないということもあり、また、3番目の特別職報酬審議会も報酬の改定を行っていないので審議会もやっていないという状況にあるため、審議会が全て28年度必ず1回以上会議を開催しているということではないということをご理解いただきたい。

(委員)

実際に活動している会議は去年は19の会議ということか、それとも、実施予定がある27の会議ということと受け止めて良いのか。

(事務局)

この一覧については必ず28年度に公開する会議を必ず1回以上するものの一覧ではないのでこれだけ審議会の設置がされているという一覧である。

(委員)

例えば公民館運営審議会は去年の時点で開催されていないが開催しなくてもいいものなのか。

(事務局)

昨年度の公民館運営審議会については社会教育委員会議と同時で開催されているので5ページの13番目にあるように、社会教育委員会議兼公民館審議会ということで、集計の段階で1回とみなした。会長が見ている今年度開催予定の審議会数だが、予定はしていても案件等がなく、未開催となる場合もある。例えば、特別職報酬審議会等だと必要に応じて開催というのが記載されているので、何かあれば開催するが、場合によっては開催しないということについても今年度の実施予定の方には掲載している。

(委員)

八雲町スポーツ推進審議会兼総合体育館運営委員会と八雲町スポーツ推進委員会についてだが、同じ内容ではないか。

(委員)

スポーツ推進審議会の委員なので説明するが、審議内容についてはほとんど同じである。しかし対象が違う。

実際にこの2つの会議も推進審議会のメンバーが出たときにこれは合同でやっていいものではないかということは今後、話が進められていく。

6 平成 29 年度 町民参加施策の実施予定について（報告）【事前配布資料Ⅱ】

（委員）

6 番目の平成 29 年度の町民参加政策の実施予定について報告をお願いしたい。

（事務局）平成 29 年度自治基本条例に基づく町民参加施策の実施予定の説明

～口述書のとおり

（委員）

平成 29 年度の自治基本条例に基づく町民参加の政策の実施予定について 27 の会議を開催をするという予定にある。ただし、その当該年度において必要のない会議等の場合には年度内に開催されないということもあるので、それについてはご理解いただきたい。

※その他意見なし

7 条例見直しに係るスケジュール等について【事前配布資料Ⅲ】

（委員）

それでは 7 番目の条例見直しにかかわるスケジュール等について事務局より説明をしていただきたい。そのあと私の方から補足説明をさせていただきたい。

（事務局）条例見直しに係るスケジュール等についての説明

（委員）

1 2 月までの間に 3 回の会議を開催し、条例運用の課題等の洗い出し・今後の方向性の具体的な取り組みの検討を行う。また、中間支援センターの設置問題やまちづくり推進会議等の開催、条例 49 条の見直し等の必要があるかどうかを中心とする話を進めていく。条例改正となれば、素案の作成があるが日程的にも大変厳しいので、精力的に会議に臨んでいきたい。

2 点目は、マスメディアを通じていなければ知り得ない情報に対する不備をどう解決するかということについて話をしたい。

また、総務経済常任委員会との話し合いの中で千葉委員が自治推進委員会の役割を単に 49 条に押し込めるのではなく、ある一定の制約を撤廃して自治推進委員会そのものが活動できるようなことをしてはという提言もあった。現行の 49 条であれば単なる諮問機関だが、我々自身の会議は話し合いの場という域を超えていないが、領域をある程度取り外して自らが行動をする組織とするという方法も考えられるのではないかと。まちづくり推進会議も開催をして意見を聞くというのも方法かなということも考えていた。

今あるもので有効に活用して町民に提供するということが必要である。

(委員)

先ほど議事録を載せる事務方を集めて指導していくという話をされたが、これから実施するのか。それはいつ実施予定か。

(事務局)

職員向け説明会については7月中には開催したい。

(委員)

そのころにまた伺う。

(事務局)

自治基本条例をより理解してもらうために、全くわからないということはないと思うが、必要性を感じてやっていただくための研修会を開催したい。基本的には毎年やるべきところだが、昨年度の開催ができなかったため、今年度は7月には確実にやりたい。

(委員)

もっとレベルアップさせるために勉強会をする目的で企画振興課が企画して実施するのなら良いが、内容を充実させないと毎年実施しても意味がない。

(事務局)

毎年やる理由としては、職員人事異動や新採用職員のためである。内容については、基本的には学習する内容は毎年変わるものではない。現状を報告しながら意識の定着を図っていきたい。基本的には、3回に分けて、より職員が全員参加できるような日程で開催をしたい。

(委員)

内容のある勉強会になるように期待する。

(委員)

条例ができてから8年目に入らなかっただけではあまり変化がないということでは行政の継続性という問題から含めてどうなのか。

(事務局)

皆さんからいただいた取り組みに対して職員の意識の徹底がされていない点があるので、職員がここで挙げられた意見を共有しなければ、事務的な仕事になっており、議事録の掲載1つとっても増えていかない。実務担当の方にしっかり理解していただくことが大切である。

8 その他

(委員)

パブリックコメントは実施をしているが、12案件のうち1案件というのはどういうことか。実施する環境が整っていない中で条例があるから出しているのか。町民の意識の問題なのか。この点について改革が出来ないと意見が出なくなるのでは。

(委員)

パブリックコメントに関しては、2回以降の会議の進め方の中にあるスケジュール案のとおり、今後時間をかけて話をしたい。つまりパブリックコメントは募集してから1ヶ月間案件がそのまま止まった状態になっている。

いたずらに業務を遅滞させて1カ月間待つのがどうなのかということや予告期間の設定など、これらも含めて条例の見直しについても皆さんとパブリックコメントのあり方についての言及をしたい。

原則公開の会議が町のホームページ上に公開されているが、アクセスするまでに何度もクリックしなければならない。最低でも5クリックしなければいけないため、どこにあるかわかりづらい状況にある。町民に読み取ってほしいのであればもっと見やすくすべきである。

ニセコ町では情報の検索性を高めることを目標に、ずっと努力して取り組んできているが、八雲町でも努力をできないかという話をした。

(事務局)

トップページから1クリックは難しいが、一番上段の方に町民参加施策というボタンをクリックすると、自治基本条例関係の目次等が出る欄につながる。その部分の上段に審議会等の公開ということでワンクリックすると、会議等の開催状況の方に飛べるようになった。以前に比べますと3クリックで見たい会議録へ飛ぶように変更はさせていただいたので御理解いただきたい。

自治基本条例の会議録を見たいという部分だけでいくと、トップページという考え方もあるが、他にも町として出したい情報があり、全て前段となると、見づらいホームページになる危険性もあるためトップページにというのはなかなか難しい。今後見やすいホームページになるよう、検討していきたい。

(委員)

来年の結果を期待する。

(委員)

パブリックコメントについて、毎年減っているものに対して毎年同じ答えである。職員に浸透させていくという答えばかりで、それでは進歩はない。抜本的に改革していく必要

がある。町民で意見を言いたい人はたくさんいるが、ホームページの内容が難しかったり、記入する時に名前を書かなければいけなかったりなどの弊害がある。

原則公開の審議会がありましたけども結局開催されていないものは、存在意義があるのか。

(委員)

ホームページについて、トップページにリンクとして横の方にリンクを飛べるように横の方に配置することは可能か。

(委員)

トップページに便利なサービスという項目がある。そこに原則公開の会議等を1項目入れればよいのでは。そして開けば会議の名前が出てきてクリックすればわかるようにならないものかという話を一貫してしてきたところである。

(事務局)

トップページにあるパブコメ募集と入ってる項目の部分については、町民からの意見募集という部分に町民意見箱とパブリックコメントの募集がある。

そこに審議会等の会議の開催結果の項目を入れると、表題と合わないため難しい。技術的には可能だが、見やすいホームページの観点から他部署の情報とのバランスも考慮すると難しい状況にあるので理解いただきたい。

(委員)

理解する。

(委員)

必要だから町民に公開するもので、必要だから優先順位でいくと一番だと思うので、ホームページの担当課に伝えるべきではないか。

(事務局)

基本的に、ホームページ上の情報はすべて見たい大切な情報。見る人によって一番何が見たいかという部分は違う状況の中で、すべてワンクリックで見れるようにするのは難しい。決して大事ではないという意味ではない。

新着した情報についてを一番先に出るようにはなっているので、すべての情報がタイムリーに会議録にしても掲載されている状況であれば、ワンクリックで閲覧可能である。

ホームページ担当課も実情を知っているが、ホームページ上のバランスを考慮して、見やすいHPを目指しているのでこの項目だけトップページにくることはなかなか難しい。今後、審議会の公開について見やすくなるよう検討していく。

(委員)

延滞なく出せれば見づらくなることはないのでは。
各部署の意識改革のための研修をやるべき。

(委員)

ワンクリックで原則公開の会議が見られるようにしてほしい。
町民委員会は何を優先すべきかを考えてほしい。

(委員)

HP を管理する担当部署が理解していないのでは。

(事務局)

理解した上で、他の部署の情報内容とのバランスも考慮した上での判断である。
見たい情報をより見やすくなるよう検討する。

※次回開催予定～8月中旬以降 18：30～

9 閉 会